

2025年
6月号

職場内で提示・回覧を
お願いします。

健康だより

上手な
医療の
かかり方

お気を付け
ください!

はしご受診の3つのデメリット

はしご受診……医師の紹介で別の医療機関を受診する「セカンドオピニオン」とは異なり、自己判断で同じ病気やケガで複数の医療機関を転々とする事

1 医療費がかさむ

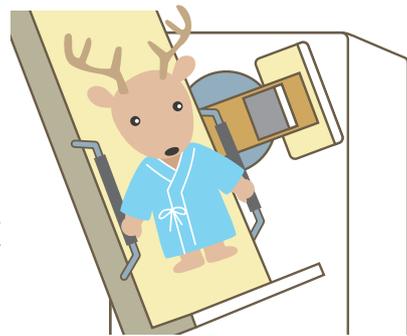
複数の医療機関を受診すると、受診するたびに初診料等がかかり、医療費の支払いが多くなります。

	同じ医療機関を 3回受診したとき ※()内は3割負担の場合	3つの医療機関を はしご受診したとき ※()内は3割負担の場合
1回目	初診料 2,910円 + 検査料 等 (870円)	初診料 2,910円 + 検査料 等 (870円)
2回目	再診料 750円 (230円)	初診料 2,910円 + 検査料 等 (870円)
3回目	再診料 750円 (230円)	初診料 2,910円 + 検査料 等 (870円)
初診・再診料 の 合計額	初診・再診料 4,410円 + 検査料 等 (1,330円)	初診料 8,730円 + 検査料 等 × 3 (2,610円)

2 身体に負担がかかる

医療機関を変える度に、同じような検査や薬の処方が繰り返されることになります。

CT検査やMRIなどの画像診断を繰り返し受けることで、体への負担が大きくなり、同じような作用の薬を毎回処方されることや、薬の重複や複数の薬の飲み合わせにより、副作用等を引き起こす可能性があります。



3 治療法が確立されずに治療期間が長引く

医療機関を変える度に治療がスタート地点に戻ってしまうため、治療法が確立されないまま時間だけが経過してしまい、結果的に症状の回復が遅れたり治療期間が長引いてしまう恐れがあります。

POINT!

医師の診断や治療方針などに不安や疑問点があれば、まずはその内容を医師に伝えましょう。そのためには、普段から気軽に相談できる「**かかりつけ医**」を持ちましょう!

かかりつけ医について、詳しくは

厚生労働省ホームページ / [上手な医療のかかり方.jp](http://www.mhlw.go.jp/naikari)

をご覧ください。



健診で **要治療** **再検査** と判定された従業員様に **医療機関への受診**をお声がけください



健診の結果、「要治療」「再検査」となった場合、早期に受診し、適切な治療、生活習慣の改善を行うことで重大な病気を防ぐことができます。そういった従業員様がおられた場合には、**すぐに医療機関を受診するようお声がけ**いただくとともに、**医療機関を受診しやすくなるよう業務上のご配慮**をしていただきますようお願いします。



1 かかりつけ医や身近な医療機関で受診しましょう

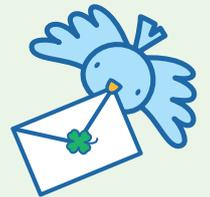
受診の際には、健診結果を持参いただき、現在の状態をしっかりとお伝えください。

2 症状に応じた適切な治療が受けられます

早期に適切な治療を行うことで重症化を防ぐことができます。自己判断で治療を中断せず、医師の指示に従いましょう。

協会けんぽからも、医療機関への受診勧奨を行っています

協会けんぽでは健診結果の血圧・血糖・脂質等の項目において「要治療」または「再検査」と判定され、**医療機関への受診が確認できなかった方**へ、受診を呼びかけるご案内をご自宅にお送りしています。



次の①～③すべてに該当する方が対象です

- ① 生活習慣病予防健診等を受診された方
- ② 健診受診後3カ月以内に医療機関への受診の確認ができない方
- ③ 右の基準のうち、いずれか1つでも該当する方 ▶

血圧	収縮期血圧値 160mmHg以上 拡張期血圧値 100mmHg以上
血糖	空腹時血糖値 126mg/dL以上 HbA1c 6.5%以上
脂質	LDLコレステロール値 180mg/dL以上
胸部X線検査	

回答書が同封されている場合は、ご返信をお願いします。ご返信がない場合、以下の委託業者より受診勧奨のお電話を事業所様にさせていただくことがありますのでご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

《委託業者》株式会社 アールエムサポート

本社所在地：愛知県名古屋市中区敷島町38黒川フロントビル3階 電話番号：052-912-9888